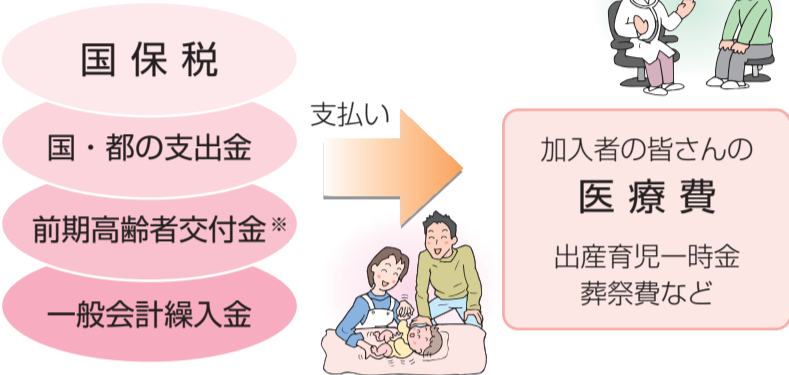


# 国民健康保険は 皆さんの国民健康保険税で 支えられています

平成23年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月11日(月)に発送

国民健康保険税(国保税)は、国保加入者の皆さんが、病気やけがをしたときの医療費のほか、出産や死亡の際の給付などに充てられます。そのほかに国や都の支出金、前期高齢者交付金、一般会計からの繰入金などの収入により国保は事業運営を行っていますが、その中でも国保税は主要な財源の一つとなっています。誰もが安心して医療を受けられるよう、納税へのご理解とご協力をお願いします。

## 国保の会計



※会社の健康保険や共済組合が拠出した基金から前期高齢者(65歳~74歳)の加入割合が高い国民健康保険に分配される交付金のこと。

## 平成23年度の国民健康保険税

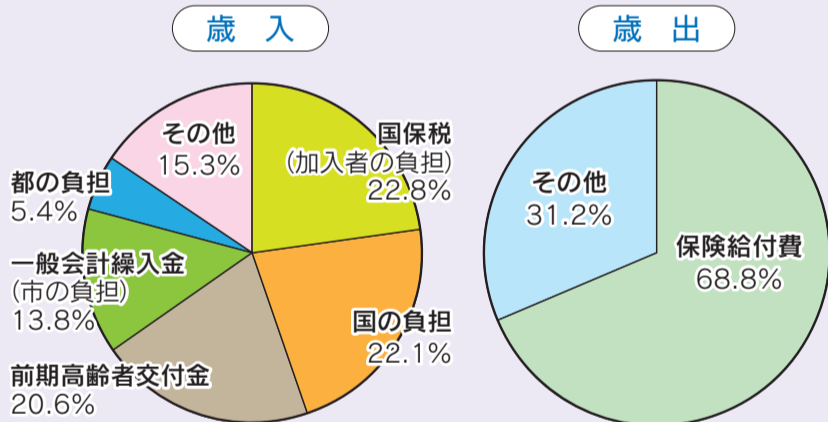
平成22年度の税率改定の際、急激な負担の増加を緩和するため平成22年度の医療保険分の均等割額は14,800円とされていました。平成23年度は本来の17,100円になります。



税の内容(課税限度額)		税率
医療保険分(50万円)	所得割額	4.30%
	資産割額	12.00%
	均等割額	17,100円
後期高齢者支援金分(13万円)	所得割額	6,000円
	均等割額	1.65%
介護保険分(10万円)	所得割額	1.20%
	均等割額	9,600円
	均等割額	14,900円

## 国保会計の現状

(平成23年度の国保の予算内訳)

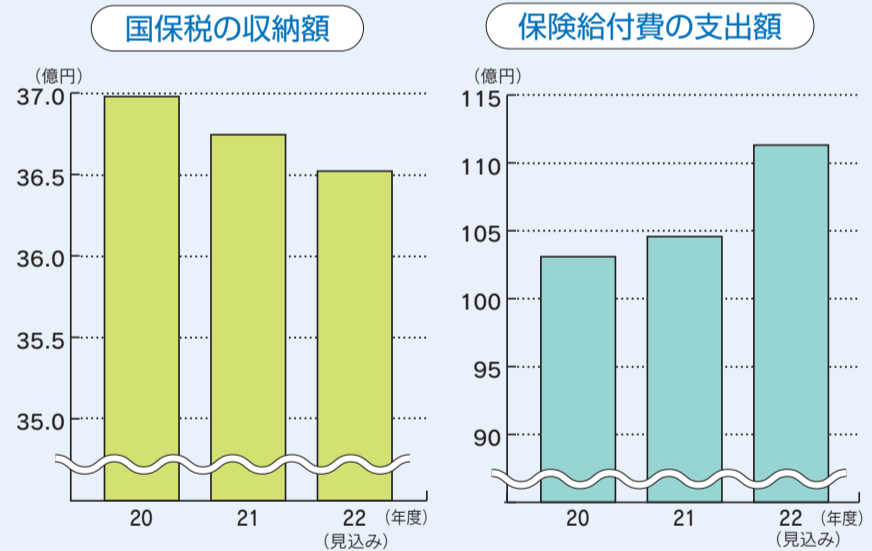


国保の事業予算約166億7千万円の歳入のうち、加入者が負担する国保税は、全体の22.8%(約37億9千万円)です。医療費などの支払いに不足が生じるため、一般会計から23億円の繰入金を繰り入れて事業を運営していきます。

歳出の主に加入者の医療費支払いに充てられる保険給付費は、約114億7千万円で、歳出全体の68.8%を占めています。

## 国保の台所事情

国保税と保険給付費の推移



国保税は、景気の低迷などを背景に、ここ毎年度減少しています。保険給付費は、加入者の高齢化や医療の高度化などによりここ毎年度、増加しています。

## ジェネリック医薬品とジェネリックカード

ジェネリック医薬品とは、一般的に低価格でありながら、安全性・品質は新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。薬代が節約でき、年々増え続ける医療費の節減につながります。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、ジェネリックカードを診察時などに保険証とともに医療機関や薬局にご提示ください。

ジェネリックカードは、保険年金課、東部・西部出張所で配布しています(今年10月に更新される保険証をお送りする際に、世帯ごとに1枚カードを同封する予定です)。

## 保険証に臓器提供意思表示欄を設けます

昨年、臓器の移植に関する法律が改正され、保険証(裏面)に臓器提供の意思表示欄を新たに設けることになりました。

※現在は、保険証にはることのできる意思表示シールを、保険年金課、東部・西部出張所で配布しています。

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

\* 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

【特記欄:】

署名年月日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_ 家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

10月更新後の保険証裏面のイメージ

問合せ 保険年金課 国民健康保険係 ☎042 (346) 9529

